

高鍋

議会
だより

9月議会
No.143

26年度
決算

町税の収納向上

条例

敬老祝金一部改正

2P

5P

一質問

活報

8人が登壇

第10連協 伝統行事で連携強化

8P~13P

14P

平成27年 第3回定例会 可否表													○賛成 ×反対 (議長は表決に加わりません)						
番 号	件 名	賛成	反対	池田	水町	山本	津曲	岩村	岩崎	青木	柏木	後藤	中村	黒木博	黒木正	春成	八代	緒方	永友
同意第4号	教育委員会委員の任命について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第38号	平成26年度高鍋町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第1号	平成26年度高鍋町一般会計歳入歳出決算について	12	3	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△
認定第2号	平成26年度高鍋町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について	12	3	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△
認定第3号	平成26年度高鍋町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第4号	平成26年度高鍋町下水道事業特別会計歳入歳出決算について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第5号	平成26年度高鍋町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第6号	平成26年度高鍋町介護保険特別会計歳入歳出決算について	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△
認定第7号	平成26年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
認定第8号	平成26年度高鍋町水道事業会計決算について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第39号	尾鈴地区畜産用水管理事業の事務の委託について	14	1	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第40号	高鍋町税条例の一部を改正する条例について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第41号	高鍋町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第42号	高鍋町手数料徴収条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第43号	高鍋町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第44号	高鍋町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第45号	高鍋町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第46号	高鍋町敬老祝金条例の一部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第47号	高鍋町企業立地奨励条例の全部改正について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第48号	高鍋町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	13	2	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△
議案第49号	高鍋町特定個人情報保護条例の制定について	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第50号	平成27年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)	14	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第51号	平成27年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	14	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	△
議案第52号	平成27年度高鍋町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第53号	平成27年度高鍋町介護認定審査会特別会計補正予算(第1号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第54号	平成27年度高鍋町介護保険特別会計補正予算(第2号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
議案第55号	平成27年度高鍋町一ツ瀬川雑用水管理事業特別会計補正予算(第1号)	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△
発議第2号	教職員定数改善・義務教育費国庫負担2分の1復元を求める意見書	15	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△

決

算に基づく町財政の「健全化判断比率」と「公営企業資金不足比率」の報告がありました。

26年度決算の「健全化比率」は下記の通りですが、いずれも基準を下回っています。

また、「公営企業資金不足比率」は資金不足無しとの報告がなされていますので、町財政は、適正と判断されます。

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0
連結実質赤字比率	—	20.0
実質公債費比率	10.2	25.0
将来負担比率	27.2	350.0

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、「—」にて記載

町財政は「適正」と判断

ともに、準備基金の積立でも条例で定める上限近くになり、安定している。

下水道事業特別会計は、下水道の普及により快適な生活と河川の浄化が進んでいるが、浄化センターの老朽化が進み、長寿命化が計画されている。特筆すべきは、供用開始当初からの下水道徴収の継続が一部欠落したことにより発生した収入未済額の大幅な減少は、徴収努力の結果と一定の評価ができる。

平成26年度決算

133億9千万円

認定

一般会計 79億6千万円 特別会計 54億3千万円



明るくなった役場内 エレベーターもできました。

平成27年第3回定例会が9月3日から18日まで16日間の日程で行われました。

報告3件、同意1件、決算認定8件、補正予算6件、条例10件、意見書1件等が上程されました。

一般質問では8議員が環境整備、町の活性化などについて質問しました。

庁舎大規模改修事業 2億421万円

中央公民館太陽光発電装置設置 4400万円

わかば保育園防音機能復旧工事 1930万円

小丸河川敷多目的施設建設事業 3900万円

(単位：千円)

区 分		決 算 額		差 引 額
		収 入 済 額	支 出 済 額	
一 般 会 計		8,281,600	7,956,904	324,696
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,242,246	2,961,710	280,536
	後 期 高 齢 者 医 療	463,635	463,181	454
	下 水 道 事 業	416,078	406,414	9,664
	介 護 認 定 審 査 会	10,528	9,746	782
	介 護 保 険	1,660,901	1,580,639	80,262
	一ツ瀬川雑用水管理事業	17,280	14,714	2,566
合 計		14,092,268	13,393,308	698,960

町税の収納向上を評価

◆本定例会に、監査委員より、決算審査意見書が報告されました。その抜粋を掲載いたします。



黒木代表監査委員

年度は黒字を計上しており収支均衡の原則が貫かれ、堅調なものになっている。借入金である町債は、本庁舎大規模改修事業や災害復旧事業等に取り組んだ結果1千100万円の増となった。

また、町税、保育料、住宅使用料の収入未済額は1億400万円であるが前年度と比較して700万円減少した。歳出面では、人件費、扶助費、給付金などの義務的経費は増加したが、防災無線施設整備などの終了により投資的経費は減となった。総括として、財政の健全化に取り組むとともに、基金の積み立てにも取り組むことにより財政の健全化をはかる各種財政指標が改善された。真に町民のための財政運営を進めるため、常に予算の管理執行状況を把握し、より効果的効率的な執行に努められることを要望する。

国民健康保険特別会計は、実質単年度収支も黒字となっていると

決算の規模は前年度と比較して、歳入、歳出とも上回った。実質単

#

《 文 教 福 祉 》

Q…自殺対策緊急強化事業についての対策はどのようなものか。

A…出前講座を開催し、特定検診時に併せて「こころの健康づくり」の講話とリーフレットの配布を行い、啓発やこころのケアを行っていく。

Q…ふれあい交流センターは幅広い世代が交流を行う施設だが、利用者が少ないと思う。改善はされないのか。

A…宿泊施設やジムの利用はあるが、今後検討していく。

Q…がん検診受診者は25年度に比べてどうだったのか。

A…若干増えている。特定の年齢に達した人に無料クーポン券を通知し、お知らせたかなべ等で受診勧奨をしている。

Q…保育士の確保と処遇の現状はどのようなになっているのか。

A…保育士の人材確保対策を推進する一環として、処遇改善に取り組む保育所に補助金を交付し、保育士の確保を進めている。

Q…児童生徒の遠距離通学費の補助金は足りているのか。

A…通学費の一部補助をしているが、県内の市町村の状況を調べて、今後検討していく。

Q…子育て世帯臨時特例給付金の見込み数と実績数になぜ差があるのか。

A…対象となる世帯の申請がなかったためで、周知についてはチラシを全戸配布している。

Q…新田原基地航空機の騒音に対する各学校の助成額が違う理由は。

A…空調機の電気料により一部が助成されるためである。



ふれあい交流センター

《 総 務 環 境 》

Q…財政基金の今後の対策として、どのように考えているのか。

A…定期預金利率が低利なため、しばらくは取り崩し予定のない基金の1年ものを2年ものなどに切り替え、少しでも歳入確保に努めていきたい。

Q…口蹄疫埋却地のモニタリング検査（水質検査）は。

A…平成26年度にて終了し、水質検査の異常は見受けられなかった。

Q…単独浄化槽の撤去についての補助は。

A…合併浄化槽に取り換える場合のみ補助の対象になる。

Q…高鍋未来づくり事業の3事業についての支援は。

A…野の花館、ライフセービングクラブ、海外交流会に対して支援している。

Q…町の重要な情報は有事の際の備えとして、どこに保管しているのか。

A…リモートバックアップサービスを使って、宮崎市と広島県内のデータセンターにも保管している。

Q…特定個人情報保護条例とは。

A…開示請求権においては本人、法定代理人に加え本人の委任による代理人にも、開示請求権が認められる。



空手による海外交流

委員会質疑

《 産 業 建 設 》

Q…都市下水路について、浚渫は条例で1年に1回以上行うものとなっているが。

A…平成26年度は上江都市下水路と、下火月下水路の一部を浚渫した。

Q…道具小路の下水路は、浚渫はされているのか。

A…水が溜まっている状況があるので、平成27年度解消に向けた工事を行いたい。

Q…耕作放棄地の対応策についてはどうなっているのか。

A…農地利用現況調査により対応しているが、いろいろな方策をも考えて行きたい。

Q…宮崎県ブラジル親善協会負担内容についてはどうなっているのか。

A…農業に関する交流に始まったことから、農林水産業費からの歳出となっている。

Q…一ツ瀬川土地改良事業国営未施工地区貸付金の回収見込みは。

A…回収については、引き続き、県、関係1市3町の担当部局、そして一ツ瀬川土地改良区と、未施工地区解消に向けた各種の取り組みを行っている。その解消に向けてはまだ時間を要すると考えている。

Q…城堀の外來種の藻の対応は。

A…混入原因が分からず、又、繁殖力もあり、人海戦術で対処している。県にも照会しているが、今のところ解決策が無く対応に苦慮している。

Q…畜産用水の利用にあたっての根拠法令は。

A…水利権の申請のための河川法23条と、国営の土地改良財産の地目的使用についての管理および処理についてうたった土地改良法の94条の4の2、および土地改良法施工59条である。

Q…県営のパイプラインの他目的使用についても、県知事の許可を受ける必要があるのではないのか。

A…県に対して、県営土地改良財産の他目的使用について許可を求める。

Q…蚊口浜案内看板設置についての具体的な考え方は。

A…蚊口浜案内看板については、蚊口浜及び駅周辺に、蚊口浜海水浴場、キャンプ村、海浜公園、サーフィン場を示す案内看板、避難誘導看板、避難誘導案内板を設置する。デザインは、統一性のある看板の設置を考えており、宮崎県建築士会高鍋支部への委託を考えている。

Q…宮田親水公園浚渫工事に伴う土砂の捨て場について。
A…浚渫土の搬出先については、上永谷地区にある建設管理課の残土置き場を予定している。搬入に当たっては、地元公民館と事前協議の予定。



宮田親水公園現況